

## 事例1

### 生活指導上の問題を巡る保護者からの苦情で、 弁護士の同行を予告された。

**【概要】** 日頃から生活指導上の課題がある高等学校第2学年のAさんに対して、個別に指導を行ったところ、保護者から弁護士を伴って話し合いたいという申し出があった。どのように対処したらよいか困っている。

#### ◇Aさんの変化◇

Aさんは第1学年のときはあまり目立たない生徒であった。第2学年になって、春季休業中にアルバイトをした後から学校外の友人が増えて、生活態度にも変化が見られるようになった。

遅刻や欠席が多くなり、学級担任がその都度注意をしてきたが、改善の気配が見られない。Aさんの様子は週1回の学年会で報告されていたが、登校しても授業中に居眠りをしたり、提出物を出さなかったり、勝手に早退したりするなど、問題行動が目立ってきた。

生活指導主任が、出身中学校に問い合わせると中学校のときはおとなしく一人であることが多かったが、特に問題行動はなかったということであった。しかし、両親の仕事が忙しく、夕食をAさんが自分で作って一人で食べていたことなど心配な点があったという情報を得た。生活指導部は学年と協力して、Aさんに個別指導を行うこととなった。

#### ◇Aさんへの個別指導◇

放課後、生徒相談室で、学級担任、学年主任、生活指導主任の3名が立ち会い、Aさんの気持ちや事情を聴き取った。Aさんは、学校が楽しいとは思えないこと、朝起きられないこと、体調があまりすぐれないこと、授業に行こうとしても行く気にならないことなどを、ぼつりぼつりと話した。また、現在も夕食は自分で作り一人で食べていることも分かった。

学年主任から、このままでは授業についていけなくなることや、単位の修得が困難になること、その結果進級ができない可能性があることなど、約1時間にわたって指導を行った。Aさんは、いつになく真剣な表情でうなずきながら話を聞いていた。

学級担任からは、困ったことがあったらいつでも相談にのること、朝起きられないことや体調のことは、養護教諭に相談ができることなどを伝えた。Aさんは、納得した様子で部屋を出て行った。対応した3人の教員は、Aさんに対してこれからも丁寧に様子を見ていく必要がある点で意見が一致した。

#### ◇Aさんの保護者からの電話◇

翌日Aさんは連絡なく学校を欠席した。学級担任が自宅に何回か電話をしたが誰も出なかった。他の生徒にAさんから何か聞いていないか尋ねたが、誰も知らなかった。夕方になって、Aさんの母親から学級担任に電話があった。「昨日長時間にわたりAが尋問を受けた。Aは精神的に不安定になり、部屋から出てこられなくなった。明日学校に行って、今回の経緯について伺いたいが、夫が同行できず私一人では不安なので、知人の弁護士を同行させる。放課後、午後3時半にお願いしたい。」とのことだった。

学級担任は、これまでAさんの保護者とゆっくり話をしたことがなかったので、最初は弁護士がいない中で話をしたいと伝えたが、Aさんの母親はそれでは困ると返答した。管理職と相談してから再度連絡することとした。また、家庭訪問をして、Aさんの気持ちを確認めたいと伝えたが母親から断られた。

#### ◇困惑する学校◇

学級担任はこのことを学年主任、副校長に報告し、弁護士の同席についての指示を仰いだ。副校長は、学級担任、学年主任から事情を聞き、これまでの指導に特に問題はなかったと判断したので、同席をしてもらってもよいのではないかと考えた。しかし、学校に弁護士が来るという経験がなかったので、どのように対応したらよいか困っている。

### ◆生徒の事情や心情を考えて指導する◆

この事案が起こる前までは、学校と保護者との意思疎通があまりできていなかったと思われます。学校と保護者との間の信頼関係ができていないために、トラブルが大きくなったのかもしれませんが。

個別の指導がAさんにどう受け止められたのかも重要なポイントで、「もう進級できない。」ということばかり強く印象付けられ、「先生から進級できないと言われた。」と母親に話したのかもしれませんが。教員と生徒との間の信頼関係がある場合と、ない場合とでは、受け止められ方が違ってきます。Aさんの事情や心情を考えながら指導する必要がありました。

### ◆代理人の同行を恐れなくてもよい◆

学校に代理人が来ることを受けるかどうかは、ケースバイケースです。一般的には、第三者が同行するということを一律に否定的に捉えなくてもよいと考えます。

弁護士が来ると聞くと「訴えられるのではないか。」と思うかもしれませんが、それは大きな誤解です。このような場合、基本的には弁護士に来てもらって、学校の経緯を説明して理解をいただくことです。その際に過剰な要求をされた場合は、区市町村の法律相談等を利用して弁護士に相談をするなど、学校の判断だけでは動かないことです。ただし、弁護士が出てきた場合は、普通そのような展開にはならないと考えられます。

一方的な情報を基に保護者が誤解している場合、学校の考え方を丁寧に説明することで、弁護士が情報を修正して保護者を説得してくれる可能性もあります。そのことで逆に保護者から苦情を受けるような状態になるとしても、弁護士として客観的に妥当な解決をしないと、子供にとってよくない結果になると考えるからです。

子供の問題で学校に来る意思のある弁護士は、子供のことに理解があり、ある程度配慮のある行動をしてくれる可能性が高いと思います。学校に来ることなく、突然文書だけを送るなどする弁護士は、子供の問題を扱い慣れていない場合があります。

### ◆学校の意図を正しく理解してもらおう◆

この母親の電話から判断する限り、「経緯が分からないので聞きたい。」ということでしょう。欠席したその日のことですから、過剰な要求が出されることはないでしょう。Aさんが学校の生活指導を尋問と受け止めたというのであれば、学校の意図とAさんの受け止めたことがずれてしまった可能性がありますので、その場合は少なくともAさんに誤解を与えたことについてはおわびをする必要はあるでしょう。

元々Aさんに誤解はなくても、親子間でのやりとりの結果「尋問」ということになった可能性もあります。実は親子間の問題であるにもかかわらず、学校に問題があると母親が捉えているということもあり得ます。母親が学校に抗議しようとしている状態は、Aさんとしては恥ずかしいことと捉えている恐れもあります。

保護者にしろ、代理人にしろ、学校の意図を正しく理解してもらうため、相手の気持ちを理解しながら丁寧に説明しましょう。

### ◆生徒を多角的に理解し丁寧に指導する◆

学校はAさんの表面に出ている問題を精神的なサインとして理解せずに、これは「問題行動である。」と受け止めてしまった可能性を感じます。Aさんの置かれている状況の見極め、つまりこのような症状をどう理解するのか、生徒理解がうまくできなかったのではないかと思います。

学校で見られる生徒の問題行動にどのような背景があるかを考えるときに、外見上の生活の乱れに目が向きがちになりますが、行動と同時に心理的な側面も忘れてはいけません。子供の問題行動が出現するときには、表面化した行動の前に必ず心の動きが見られます。この段階ではどのような背景があるのかが明確には見えてきていませんが、「問題行動」なのか、「精神的な SOS」なのか、この見極めは大事です。どちらかによって全く指導が変わるはずです。

### ◆保護者の不安な気持ちを汲み取る◆

弁護士同行を告げられることは、世間の感覚でいえば、法律に関する話合いかと構えてしまうのは無理ありません。しかし、依頼している保護者の側で、保護者だけでは教員と向き合えない不安や弱さのようなものを抱えていたりすると、それをカバーするために、弁護士に同行を依頼することも考えられます。また、学校に対する何らかの不信感があることも考えられます。

弁護士に同行してもらう目的を把握することは必要ですが、第三者である弁護士が同席することで、学校側が保護者に伝えようとしていることがうまく伝わる可能性があります。そういう意味では構えるよりも、同席することをポジティブに捉えていいと思います。

子供の非行問題を抱えた保護者と面接をすることがありますが、そのような保護者の中には、子育てに対する自信のなさが見えたり、しつけのスキルをもっていなかったり、また、夫婦関係や家族の中での不安とか孤立感を抱いていたりします。その気持ちを汲み取りながら考えられるかどうかは解決の鍵になります。

### ◆保護者との信頼関係をつくる◆

学校は保護者の言動に非常に敏感になっている反面、気が付いていないことがあります。この事例では、弁護士が来るか、来ないかということではなく、学校がAさんや保護者との信頼関係を築けていないということが問題です。

保護者の支援という点では、例えば家庭訪問というような形で徐々に関係性をつくり、信頼を得ていくような対応が必要になります。ただこのケースでは、保護者が間に弁護士を入れようとしているわけですから、その要望を受け入れながら、弁護士を通して学校側の意向を伝えることができると思います。

教員に対しては、保護者の話をよく聴きなさい、保護者との関係を大事にしなさいという話が強調されます。それができたかどうかの目安というのは、保護者と関わっていく中で、保護者の中から、自分自身の「辛さ」とか「しんどさ」とかの本音の部分が出てきたときに、これは信頼関係が少しずつできつつある兆しと考えてよいと思います。